

令和元年度第2回北海道子どもの未来づくり審議会子ども子育て支援部会における主な意見等

No.	分類	意見内容	整理	原案・新旧該当P
1	第2 少 子化や子 育て環境 の現状	・児童虐待について、単に相談件数の掲載だけではなく、どのように対応がなされているか、一連で分かるものを掲載すべき。	○児童虐待相談件数を記載していたページの下段に、対応結果を追記しました。	原案P13 新旧P1
2	第5 計 画推進の ための取 組と指標 の設定	保育の量に係る目標設定の様式 ・令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴う、新たなニーズである新2号（3歳以上小学校就学前の子どもであって、保育の必要性があるが、幼稚園に在籍することを希望し、預かり保育や認可外施設等の利用申請をする者）について、様式上、明記すべき。	○「学校教育や保育を必要とする量の見込みと確保方策」に係る様式を見直し、1号認定の子どもの見込量に「保育を必要とする3歳以上の子どものうち幼児期の学校教育の利用希望が強い子ども」の数を再掲するほか、その確保方策について、様式の見方を欄外に掲載しました。	原案P58 新旧P3
3	子どもや 子育てを みんなで 応援する ステージ	・「北海道女性の活躍支援センター」は、女性のライフステージに応じた相談業務を行う施設であり、本計画にも掲載してほしい。	○「北海道女性の活躍支援センター」に係る施策について、以下のとおり追加しました。 ＜子どもや子育てをみんなで応援するステージ＞ ■男女平等参画の推進 ○相談業務の充実 ・仕事と子育ての両立や復職等について女性のライフステージに応じた専門的な相談等を実施するほか、様々な相談に総合的に対応するとともに、各専門相談窓口とも連携して必要な情報を提供し、女性の活躍を推進します。【新規】	原案P68 新旧P5
4	子育てを 支援する ステージ	・子育て支援について、施策として「良質なサービスの確保」と記載されているが、施設の改修等の取組1本しかないため、読み手は施策がこれだけかと感じる。実態に合わせて具体的な取組を記載すべき。	○新たに以下について記載し、実態に合わせた内容としました。 ○良質なサービスの確保 ・教育・保育の質の確保や向上のため、各事業者に対し、運営状況の自己点検評価や改善を図る取組を働きかけます。【新規】	原案P77 新旧P6

5	第5 計画推進のための取組と指標の設定	子育てを支援するステージ	<p>・「養育費の確保等の支援」について、弁護士相談等の記載のみだが、他にも取組があると思われるので、実態に合わせて施策を記載するべきではないか。</p>	<p>○現在、道における養育費の確保に係る支援策は、「弁護士相談」のみであるため、施策の記載変更は行わないこととしました。</p> <p>なお、母子家庭等就業・自立支援センターの就業相談員や社会福祉事務所に設置している母子・父子自立支援員が、養育費の確保について、必要に応じて相談者を弁護士相談につなげる支援などを行っております。</p>	—
6			<p>・研修の実施について、「教育・保育の質の向上」に向けての取組としては記載があるが、「地域の子育て支援」などには記載がない。北海道の役割として、研修体制の充実を図る旨を記載すべき。</p>	<p>○地域子育て支援拠点やファミリーサポートについて、研修等を実施している実態に合わせ、記載を修正しました。</p> <p><子育てを支援するステージ></p> <p>○子育て支援拠点等の整備</p> <p>・子育て中の保護者が交流できるよう、子育てに関する相談対応や情報の提供、助言その他の援助を行う地域子育て支援拠点の計画的な整備を進めるとともに、<u>拠点に従事する職員に対し、研修を実施し、資質向上に取り組めます。</u></p> <p>【一部追加】</p> <p>・既存の保育サービスで対応できない緊急の保育ニーズに対応するファミリー・サポート・センターの設置促進を図るとともに、<u>相互援助活動の調整等を行うアドバイザーに対し、研修を実施し、資質向上に取り組めます。</u>【一部追加】</p> <p>また、「子育てを支援するステージ」の前段に、<u>地域の子育て支援体制の充実について、市町村の取組を推進するほか、人材の確保と質の向上を進める</u>旨追記しました。</p>	<p>原案P74 原案P78</p> <p>新旧P5 新旧P6</p>
7			<p>・子育て世代包括支援センターは、児童虐待防止において、未然防止や切れ目のない支援を行うことなど、新しい取組が期待されるため、そこを分かるように記載すべき。</p>	<p>○本計画に「社会的養育の全体像」のポンチ絵を追記し、その中で、児童虐待の未然防止等を担う「子ども家庭総合支援拠点」と「子育て世代包括支援センター」が密接に連携し、支援を実施していくことについて、明確化を図りました。</p>	<p>原案P49 新旧P2</p>

8	第5 計画推進のための取組と指標の設定	子育てを支援するステージ	<ul style="list-style-type: none"> ・「総合的な児童虐待防止対策の推進」について、予防の視点を記載するべき。 	<p>○「子育てや自立を支援するステージ」の「子どもの健全育成等の促進」に記載した各種施策などを展開し、子どもの健全育成を図ることで、児童虐待の予防に努めてまいります。</p>	原案P91～93
9			<ul style="list-style-type: none"> ・「障がい等のある子どもへの支援等の充実」で、障がいがあるように見える子どもについての対応に苦慮しているため、道の施策を記載して欲しい。 	<p>○市町村が実施する「市町村子ども発達支援センター事業」において、左記のような子どもへの対応等について、関係機関担当職員等への支援を行っていることから、本施策に係る文言を以下のとおり新たに追加しました。</p> <p>■障がい等のある子どもへの支援等の充実</p> <p>○障がい児への支援等</p> <p><u>・日常の保育サービスを通じて、発達の遅れや障がいの有無などの早期発見や養育支援が必要な家庭を把握し、一人ひとりの子どもの状況に応じた適切な支援に繋げるため、市町村において、認定こども園や保育所、子育て支援事業者などに対する専門的な助言を行うほか、研修機会を確保するとともに、地域の関係機関による情報共有のための体制整備を図ります。【新規】</u></p> <p>なお、北海道社会福祉協議会において、保育士等に対し、障がい児等に係る研修を実施しております。</p>	原案P84 新旧P6